

議会の動きをみなさまにお伝えします

加西市議会だより



加西の秋、実りの秋
富田小3年生、稲刈り体験

議員提案による「加西市手話言語条例」を可決 (P2~3)

- 平成27年度決算の審査 (P4~5)
- 質疑・一般質問 (P6~12)
- 気球の飛ぶまち加西条例、市営駐車場の廃止など9月の議案 (P13)

11
2016
NO. 149

加西市手話言語条例を制定

しゅわ
手話



げんご
言語



じょうれい
条例



うれしい



しゅわげんごじょうれい
手話言語条例って、何ですか？

しゅわ げんご
手話は言語

わたし にほんご はな しゅわ しゃ げんご
私たちが日本語を話すように、手話はろう者の言語です。



- 手話で「日常生活・社会生活」ができるようにする。
- 手話が「使用しやすい環境」を整える。

これらを目的に、「手話の理解・普及促進」を図るための
条例です。



じょうれい
条例では、どんなことが決められているの？

じょうれい
条例では、次のことが決められています。

しみん やくわり
市民の役割

しゅわ りかい ふか し せさく きょうりよく
手話の理解を深める。市の施策に協力する。

じぎょうしゃ やくわり
事業者の役割

しゅわ りよう しゅわ かんきょう づくり つと
手話で利用しやすい「サービス・環境づくり」に努める。

し やくわり
市の役割

しみん りかい そくしん つぎ せさく すすん
市民の理解を促進する。次の施策を推進する。



- 「手話の理解・普及」を図る施策
- 「手話で情報を得られる」機会を拡大する施策
- 「手話通訳者の確保・養成」など、意思疎通を支援する施策
- 学校教育における「手話の理解・普及啓発」
- 手話が必要な児童生徒に、手話による学習支援に努める。





じょうれい 条例はどうやって、作ったの？

ぎいんぜんいん こうせい せいさくけんとうかい ぎろん かせ さくせい
議員全員で構成する「政策検討会」で、議論を重ね、作成しました。

せいさくけんとうかい 政策検討会 (H28.7.25 ~ 8.29)

いけんこうかん 意見交換

ろうしゃ しゅわ しゅわつうやくしゃ いけんこうかん
ろう者・手話サークル・手話通訳者と意見交換。
「ろう者の現状・必要な支援」を確認しました。



いけんこうかん ようす
意見交換の様子 (7月29日)

じょうれいあん けんとう 条例案・検討

かさいし め ぎ すがた けんとう かせ
「加西市の目指すべき姿」について、検討を重ねました。

ぎょうせい いけんちようしゅ 行政・意見聴取

じょうれいあん ぎょうせいがわ いけん かくにん
条例案について、「行政側の意見」を確認しました。

しゅわべんきようかい 手話勉強会

しゅわ ひようげんほうほう まな
手話の表現方法について学びました。



しゅわべんきようかい ようす
手話勉強会の様子 (8月25日)

パブリックコメント

じょうれいあん こうほう ホームページ ひろ いけん もと
条例案について、広報とHPなどで広く意見を求めました。

ぎあんじょうてい 議案上程

ぎかい ていあん はじ せいさくじょうれい
議会から提案する、初めての政策条例

がつぎかい じょうてい ぜんかいいっち かけつ がつ にち
9月議会で上程、全会一致で可決。(9月26日)



みんなが安心して暮らせる、

よりよい社会を実現するために

おも づた 思いを伝えるために

ほん
本ページは、「ろう者をはじめ、みんなに読みやすく」作成しています。

- かんじ おと おきな
・漢字のよみかな (音を補う)
- かんけつ ひようげん しゅわ ぶんたい さい ちか
・簡潔な表現 (手話の文体・語彙に近づける)



ひつだん
筆談のときも

平成 27 年度決算を認定

総務 建設

9月定例会では、平成27年度決算案件（一般会計、特別会計、企業会計）10件が上程されました。総務委員会と建設経済厚生委員会に分かれて3日間審議を行い、認定しています。

一般会計の決算額は、歳入209億2,618万4,433円、歳出208億1,598万5,414円、翌年度への繰り越し2,605万6,000円を差し引いた実質収支額は8,414万3,019円となっています。

各委員会において、執行者に対し以下のとおり意見・要望が述べられています。

一般会計

不納欠損

問 不納欠損（法に基づいて税金の徴収を放棄すること）の傾向について。

答 固定資産税の不納欠損が増加しており、差し押さえをするにも、該当資産に抵当権が設定されているため、他の財産を調査する間に時効を迎えるケースが全体の約5割と多くなっています。そのため、納税相談を行い滞納者との接点を維持するなど、まずは現年分の滞納をできる限り抑制する方向で努めています。

○不納欠損の減少に引き続き努めていただきたい。



ふるさと納税

問 ふるさと納税の状況について。

答 住民税控除が従来の2倍になったことなどから寄附額が大幅に伸びている一方、その実態は、応援する自治体への寄附というより、お礼の品目当ての傾向が強くなってきています。総務省から換金性・資産性の高い返礼品を控えるようにとの通知もあり、加西市では一定の金額以上は返礼を行わないようにしています。

観光

問 滞在型観光バスツアー助成金について。

答 観光ルートに加西を組み込み、お金を落としていただく動機づけとして設定しています。15名以上でチャーターバスを利用し、加西市の観光地を3カ所以上訪れた場合に、バス借上げ費用の2分の1を助成し、毎年好評をいただいています。



○他市から訪れる方にも分かりやすいパンフレットの充実に努めていただきたい。

市街地整備

- ホテル誘致が決定した今、立地のよい旧市役所庁舎の活用を早急に検討していただきたい。
- 補助金や様々な支援策を用いて、空き店舗を活用するなど、中心市街地の活性化を図っていただきたい。

ふるさと創造会議

○各地区のふるさと創造会議が一同に会し、情報交換や研究のできる場をつくっていただきたい。

○交付金は、大きい校区と小さい校区で一律とするのではなく、校区の人口に応じて交付する体制をとり、公平に運用していただきたい。

地域振興

○共通商品券は販売方法を工夫し、ある程度公平に市民へ還元されるようにしていただきたい。

○合同就職面接会での企業と求職者のミスマッチについては、改善策を検討していただきたい。



運動ポイント

問 最初に立てた目標を達成した人が約4割と低かった原因について。

答 途中で諦められた方のほか、記念品の魅力不足や交換時期の限定、記録帳の記入が負担であったことなどが考えられます。

○ポイント付与対象の拡大、記念品の工夫、参加しやすい方法の検討、大々的なキャンペーンなど、参加者の増加に努めていただきたい。



健康・福祉

問 手話通訳者の養成について。

答 加西市では手話奉仕員養成研修講座を開講しています。また、修了後のステップとして手話通訳者養成講座を小野市・三木市と合同で実施していますが、公的資格である手話通訳士を養成するレベルではありません。

○さまざまな方策を実施し、手話通訳者をふやしていただきたい。

○生活保護の審査は、収入等の綿密な調査の上で行い、認定後も受給者の状況を把握するよう努めていただきたい。

○認知症カフェの周知と理解の浸透に努め、地域の方が気軽に訪れ、交流できる場になるよう支援していただきたい。

○こんにちは赤ちゃん事業において、訪問の同意が得られなかった家庭には、特に留意しながら、全家庭を訪問できるよう努めていただきたい。



○こども医療費について、ジェネリック医薬品の利用率向上に向けて啓発していただきたい。

○こども医療費や保育料の無料化など、継続して行う福祉政策は、臨時的な財源ではなく、一般財源により執行していくべきである。

環境

問 河川環境の維持管理について。



答 地域の財産を地域で守っていただくために、アドプト制度や補助金で支援しながら全体的な環境整備を進めたいと考えています。

○作業できる住民の数が減り困っている自治会の状況を理解して、対策を講じていただきたい。

問 粗大ごみ拠点回収の検証について。

答 モデル地区では、木質タンスや布団などが大量に出され、直営の職員だけでは回収しきれなくなっているため、今後は委託に切り替えることになると考えています。



問 不法投棄の防止について。

答 不法投棄防止活動推進員が、県からカメラを無償で借り受けて監視しています。また、市も同様にカメラの貸し出しと、要望に応じた防止看板の配布を行っています。

○「不法投棄を止めよう」と思わせるくらいの効果的な看板を制作し、防止に努めていただきたい。

教育

問 小中連携教育の取り組みについて。



答 ①中1ギャップの解消②学力向上③教職員の指導力向上を3つの柱として取り組んでいます。中1ギャップの解消に向けては、中学校区ごとに取り組んでおり、担当が相互に情報共有しながら進めることで成果が出てきているところです。

○塾に行けない子供たちを土曜日授業でカバーする。そして、学力全国一や体力全国一などを目指すような、個性ある加西市の教育を実施していただきたい。

○施設統廃合の検討は、保育料軽減の引き換え条件とするのではなく、地域に必要な園のあり方について純粋に検討していただきたい。



国民健康保険特別会計

○優良世帯表彰は、医療機関を受診しなかったことではなく、疾病予防や重症化予防の観点から、「健診を受けて健康であった」という部分を評価する方がよい。



介護保険特別会計

問 特別養護老人ホームの待機状況について。



答 平成27年度から特養の入所基準が原則要介護3以上となり、平成27年6月の待機状況調査では、前年度の27名から14名と減少しましたが、高齢化の影響により、平成28年には増加に転じて18名となっています。

公園墓地整備事業特別会計

○小さな墓地区画のニーズが高まっている。引き続き民間の動向を注視していただきたい。



水道事業会計

問 平成26年度の赤字決算から、黒字に転じるまでに収益が改善した理由について。

答 水需要の増加と、平成27年1月からの契約変更により市川町からの受水費が下がったためです。

下水道事業会計

問 水洗化促進補助金の成果について。

答 高齢者世帯17件、障がい者世帯7件、小学生以下の第3子がいる世帯4件、それ以外の一般世帯44件の計72件で交付決定し、水洗化がこれまで以上に進んでいます。

病院事業会計

問 平成27年8月に開設した、地域包括ケア病棟について。

答 病床利用率は8割弱となっており、その利用者は急性期病床からの転棟患者がほとんどです。他院の急性期治療終了後にもう少し療養の必要な患者も受け入れています。



問 病院の耐震化について。

答 病院本館の耐震診断結果を受け、建て替えも含めて市と協議しながら前向きに取り組む必要があると考えています。

9月定例会

質疑・一般質問

9月9日、12日の本会議では、質疑4名、一般質問11名の議員が議案や市政全般にわたり活発な質問を行いました。(発言順に掲載)

審議の様子は、インターネット中継や会議録検索システム(11月下旬掲載予定)にてご覧いただけます。



議案第48号 気球の飛ぶまち加西 条例の制定について

質疑



森元 清蔵 議員
(21 政会)

問 条例によってどのように活性化していくのか。

答 通常のフライトに加えて、トライアスロン大会・北条の宿はくらんかい等のイベントに合わせた気球の係留、かさいまちあそびの空中散歩を楽しむ試乗体験、小学校へのサプライズ係留、熱気球教室などを継続していきます。

また、市制50周年とも連携しながら、気球の飛ぶまち・加西をアピールし、県内外からお越しいただいた方に、「加西市といえば気球が飛ぶまち」と言っていただけのような活性化を目指していきます。

問 35年ほど前から加西市へ飛来し越冬している白鳥が、平成27年には32羽、28年には16羽と少なくなっている。白鳥と気球との共存が大切ではないか。

答 ちょうど2年前から飛び始めた気球の大きな姿や、バーナーの音が白鳥数減少の一因とも考えられ、気球の飛行と白鳥の飛来を両立させる環境の整備が大切だと考えています。

白鳥がよく飛来する池を「飛行制限エリア」に定め、風に流されるなど予期せずエリアに入ってしまった場合は、高度を上げたり、サイレントバーナーを使用するなど、緊急対応していただいています。

問 飛行の取り決めと周知が必要ではないか。

答 フライト規約を定め、気球の降下時は民家の近くを避け、使用されていない田んぼや農道を一時的に利用させていただくことなどを取り決めています。

また、飛行に際しては、必ず事前連絡をいただいた後に、当日の朝には、気球を飛ばす気球チームと播磨風船飛行隊がミーティングでルートを確認し、改めて白鳥がいるエリアへ侵入しないよう伝達しています。

白鳥が飛来する加西も、気球が飛ぶ加西も、いずれも大切な加西市の財産であるとの認識のもと、しっかりとした対応で活性化を進めていきます。

■その他の質問項目

・議案第49号 加西市駐車場条例を廃止する条例の制定について

議案第 49 号 加西市駐車場条例を廃止する条例の制定について

質 疑



黒田 秀一 議員
(自民の風・誠真会)

問 新聞報道等でホテルの誘致について、事業者と基本協定を締結したとありましたが、その内容について。

答 8月25日にルートインジャパン株式会社と締結した基本協定書の内容は、基本的には、「本事業が円滑に進むようお互いが協力し、疑義が生じた場合は誠実に協議する」という内容を盛り込み、加えて、本事業に係る公募要項に定めた事項や支援策の遵守、事業用地の特定についてもうたっています。

今後、事業用地の賃貸借契約を取り交わすため、ルートインジャパン株式会社と協議を行う予定となっています。

問 事業者に対して市が行う優遇策について。

答 ①土地賃貸借期間は原則20年とし、最初の10年間は賃貸料を無償とすること。②加西市産業振興促進条例に基づき、特定した投資額に対して付加される固定資産税相当額（5年間）と、年間水道使用量が2,000立米を超えた水量に係る水道料金相当額の2分の1の額（10年間）分を奨励措置するものです。

問 アスティアかさい建設時に電波障害が発生し、現在、市営駐車場中に共同アンテナが設置されているが、今後、アンテナについてのホテル側の対応は。

答 今回の宿泊施設建設においても電波障害は懸念される場所ですが、高層建築物の建設に伴う電波障害については、「事業者みずからの責任と負担において電波法に基づいた適切な処置を講じること」となっています。

市営駐車場に設置しているアスティアかさいの共同アンテナについては、宿泊施設に設置するアンテナと共同利用するか、隣接して別で設置するかのどちらかになると考えていますが、いずれにしても電波障害の心配はないものと考えています。

■その他の質問項目

- ・ 議案第 48 号 気球の飛ぶまち加西条例の制定について
- ・ 議案第 54 号 平成 28 年度加西市一般会計補正予算(第 2 号)について

加西市の教育について

一般質問



中右 憲利 議員
(21 政会)

問 加西市の教育レベル向上の取り組みについて。

答 今年度からウェブ上の学習支援システムを導入し、学習段階等に応じたプリント類の提供や、映像教材による効果的な授業づくり等、新学習支援事業に取り組んでいます。

問 北条高校では数年前から英語教育に力を入れ成果を上げているが、小中学校でも取り組んでどうか。

答 平成 32 年度から小学 5、6 年生を対象に教科としての

外国語が実施されるため、中学校教員による小学校への乗り入れ授業や、モジュール方式による外国語学習を検討し、英語教育を充実させていきたいと考えています。

問 小中一貫した英語教育システムを構築し、さらに高校との連携ができればと考えるがどうか。

答 英語における小中高の連携については、現在、朝来市で、文部科学省の指定による英語教育強化事業の研究が行われています。その結果を踏まえて、連携協議会の設置や高校連携へとつなげていきたいと考えています。

問 国から英語特区的な指定を受けることは可能か。また、その進め方について。

答 文部科学大臣の指定による教育課程特例校制度に加え

て、この4月から、小中一貫教育制度への移行による特別な教育課程を実施することが可能となっています。施設の形態は一体型・併設型を問わず実施可能であるため、英語教育充実に向けて議論を進めていきたいと考えています。

また、実際に特別な教育を進める場合には、モデル地区での成果や課題を踏まえて、市全体に広げていくスタイルがよいと考えています。モデル地区については、2つの小学校からなる善防中学校区が、連携しやすく規模も小さいため、候補の一つかと考えています。

■その他の質問項目

- ・ 道路整備及びアドプト制度について
- ・ ホテル誘致に伴う中心市街地の整備について
- ・ 玉丘史跡公園について
- ・ 住宅地の整備について

道路の維持管理について

一般質問



松尾 幸宏 議員
(自民の風・誠真会)

問 この夏、市民から道路の雑草が多いという苦情があった。個人的によく利用する県道玉野倉谷線では、縁石の間から長い草が何本も生え、植栽は伸び放題と、道普請でちょっと刈るような雰囲気ではない。

そこで、市道・県道の管理状況についてお伺いしたい。

答 除草や剪定については、県道・市道ともに業者委託しています。

市道は昨年度の総額が 2,350 万円、内訳は、シルバー人材セン

ター 550 万円、草刈り等の維持管理 1,220 万円、街路樹の維持管理 150 万円、道路側溝の清掃 430 万円となっています。

一方、県は市を 3 つの区域に分けた除草作業 (約 4,000 万円) と、道路の樹木維持管理 (約 2,000 万円) で、予算総額約 6,000 万円となっています。

また、路線延長が長く、年 1 回の除草作業・樹木の剪定に 6 月から 10 月までかかるため、6 月に刈った草が 10 月には早くも生えてしまう状況となり、毎年苦情が出ているところです。

問 危険性の少ない場所を限定し、県のアドプト制度による除草作業委託を受けた団体が 2 力所あるそうだが、現実ボランティアとして作業している市民も多い。

県から除草・剪定作業を随意契約で請け負い、加西市が市内道路

全てを管理することはできないか。

答 県として問題ないことは聞いていますが、市としては、草刈りの時期をできるだけ県・市で調整をし、両方で効率的に作業するというのが考えです。

提案 「加西市版アドプト制度」を導入し、危険でない箇所については、国道・県道・市道の区別なく、「自分の町の道路は自分達で除草管理して、年間を通じてきれいな環境を保つ」ことができないか。

また、植栽の必要性を検証し、廃止する場合は、歩道・自転車道の設置や車道の拡幅等に利用すれば、安全安心に寄与するばかりか、後の管理費用も削減できると考える。

■その他の質問項目

・公共交通対策事業について

太陽光発電設備の設置について

一般質問



長田 謙一 議員
(21 政会)

問 景観悪化について、行政側の対応は。

答 ため池の景観については、計画段階から地権者や自治会から懸念の声が上がっており、景観に関わる基準がない中で、事業者が様々な提案を行いながら丁寧に解消していったと聞いています。

市民が慣れ親しんだ景観や自然を保護することも、再生可能エネルギーを進めることも、どちらも大切です。現法令では、自治会と事業者との合意があれば、行政から事業自体を差し止めることはで

きませんが、国土利用計画法に基づく土地売買等届出書など、折りに触れて情報提供を求めながら、景観や自然との調和が図られるよう事業者に指導・助言をしていく考えです。

問 防災上の影響は。

答 山林を大規模に開発して太陽光発電事業を実施している場所では、加西市開発調整条例に基づいて、治水面の十分な配慮を指導し、事業者側でも排水路や調整池を設置しています。現在、幸いにも災害に至っている事例はありませんが、市民の安全・安心を確保するために、行政の関与を認める制度の検討が必要と考えています。

問 太陽光発電設置の条例の制定の検討は。

答 新たに条例を制定するか、周知が図られ定着している開発調整条例を生かすか、どちらが効果的かの検討が必要だと考えています。

また、「再エネ特措法」の改正により、法令違反のある太陽光発電事業者は認定が取り消される制度が創設され、現在、国が準備を進めているところです。これによって国と連携した指導の実施が期待でき、指導のために自治体が独自で届け出制度を設置しなければならない状況は解消されることが考えられますが、別途、加西市独自の景観や環境への配慮義務を求める必要がある場合には条例化も検討したいと考えています。

■その他の質問項目

・少子化時代の子育て支援の現状と課題について
・加西市の市民後見人制度について

農業特区について



深田 真史 議員
(加西の新しい未来を創る政策研究会)

問 市長がマニフェストに掲げた「農業特区エリアの整備」の具体的な内容について。

答 3月の農振法の規則改正により、施設園芸のうち床がコンクリート敷の温室や植物工場が農業施設として位置づけられ、農地でもできるようにするため、特区認定を必要とせず、鶴野「次世代施設園芸モデル団地」が昨年稼働となりました。兵庫版トマトハウスの標準化とコストダウンを目指して運営しており、そ

のノウハウを加西市の農業に生かせる状況になってきたと思います。

問 加西市は「関西圏・国家戦略特別区域」に含まれ、特区の規制緩和メニュー41のうち、農業分野の4メニューは加西市でも活用できそうである。また、特区だからこそ、逆に規制緩和の提案も国にできるが、その考えは。

答 加西市としてその考えはありません。

問 人口減少に伴い、加西市の農家人口は、平成2年の5,626戸/25,901人から、平成27年の3,294戸/4,950人にまで減少し、全体の67%が販売農家、そのうち約半数に後継者がおらず、農地の維持管理と人材確保に不安の声が聞かれるが、どうか。

答 低コストで高収入の持続可能な組織化を推進し、新規

就農者を含めた担い手対策を実施しています。意欲のある農家が多く、今後大きく発展する可能性は十分あると考えています。

問 TPPをにらんだ加西市の農業戦略について。

答 加西市の主要農業生産物である主食用米は、基本的な輸入の枠組みは変更せず、関税撤廃の例外や現行の国家貿易制度の維持など、多くの例外措置を獲得しています。また、国が備蓄米の運営見直しや稲作農業の強化政策をとることで、所得への影響は少ないと考えています。

国の政策により、水稻の直播技術導入による生産コスト削減や大規模経営に必要な農業機械の導入、ライスセンターの整備、水稻から高収益作物への転換を進め、攻めの農業に取り組みたいと考えています。

一般質問

安全で安心なあかるいまちづくり



原田 久夫 議員
(21政会)

問 平成27年度防犯灯整備状況について。

答 平成28年3月末現在の総数で3,776灯を設置しています。

平成27年度中には71灯を設置しており、内訳は、北条中学校区15灯、善防中学校区18灯、加西中学校区18灯、泉中学校区20灯となっています。

問 通学路防犯灯調査結果と設置計画について。

答 中学校区の調査結果では、北条地区41カ所、善防地区168カ所、加西地区113カ所、

泉地区74カ所、合計396カ所が必要となりました。

平成28年度は、集落の生活道路に約60本、通学路に約100本、合計約160本を設置する予定です。

地域の方と一緒に解決をしながら、市民が安全・安心を実感できるように取り組んでいきます。

問 高齢者見守りSOSネットワーク事業について。

答 本年7月1日に関係機関や民間事業所の協力により制度を発足したところです。

この事業は、認知症高齢者や障がい者の方が行方不明になった際に、市・警察署・地域包括支援センター・社会福祉協議会・市老人クラブ連合会・消防団などの各関係機関と、事業に賛同いただいた民間事業協力者によって捜索活動を行うもので、現在の事前登録数は、高齢者8名、障がい者1名、

合計9名となっています。

厚生労働省の推計法による算出では、市内の認知症高齢者数は約2,000名を超える程度と見込まれ、また、要介護認定者のうち、認知症の日常生活自立度が2以上の方は1,499名となっており、そのうち徘徊の恐れのある方は、約170名余りと推計しています。

今後、啓発活動として、認知症サポーター養成講座でのPRや、「あつたか声かけ作戦」で実際にQRコードの読み取りなどの実践訓練も取り入れていきたいと考えています。

■その他の質問項目

- ・ 高齢者等見守りSOSネットワーク事業関係
 - 行方不明者発生時の対応について
 - 近隣市との協力体制について
- ・ 緊急通報体制事業について（4項目）

一般質問

出生数、8年連続北播の市で最下位について 一般質問



植田 通孝 議員
(自民の風・誠真会)

問 厚生労働省人口動態統計によると、加西市の出生数は北播磨5市の中で8年連続最下位です。8年間(H20.1～H27.12)の出生総数は、加西市2,373人、三木市4,211人、小野市3,994人、西脇市2,644人、加東市2,939人となっており、相当の差が生じています。

H27年の兵庫県下の出生数は4万4,706人で、神戸市の12,140人から市川町の67人までさまざまであり、加西市は287人(41市町中で25番目)、三木市は481

人(15番目)、小野市は401人(17番目)、西脇市は304人(22番目)、加東市は368人(18番目)となっています。

そして、5年間(H23.1～H27.12)の自然増減総数は、加西市1,234人減、三木市1,569人減、小野市386人減、西脇市999人減、加東市は116人の微減です。

また、5年間(H23.1～H27.12)の社会増減総数は、加西市1,341人減、三木市1,532人減、小野市774人減、西脇市1,106人減、加東市は96人の微減です。

以上により、各市の5年間の人口増減総数は、加西市2,575人減、三木市3,101人減、小野市1,160人減、西脇市2,105人減、加東市は212人の微減となっています。

そこで、北播磨地域の5市の中で3番目の人口をキープしている加西市の出生数は、なぜ8年

間も連続して最下位なのか、その要因についてお尋ねしたい。

答 H21年度には少子化担当、H24年度には人口増政策課を設置し、積極的に取り組んできましたが、依然として厳しい状況となっています。

要因としては、合計特殊出生率の母数となる15歳から49歳までの女性人口が少なく、その未婚率が高いことが考えられます。

また、H22年国勢調査結果によると、近隣市では団塊ジュニアの世代が突出して多くなっているのに対して、加西市ではそうっていないことも、影響しているものと考えられます。

出生数をふやすために、まずは若い世代や女性の転入を促進しなければ、安定的な人口推移には至らないものと考えています。

介護予防・日常生活支援総合事業について 一般質問



井上 芳弘 議員
(日本共産党)

問 介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)の現状について。

答 平成28年10月より要支援1、2の方に対する「介護予防訪問介護」及び「介護予防通所介護」を総合事業として、現行の介護に相当する、訪問型サービス・通所型サービスに移行していきます。

移行のタイミングは、10月以降に新たに要支援の認定を受けた方と、更新により再度要支援の認定を受けた方が、訪問型サービス・通所型サービスを利用するときとなります。要支援の認定期間は1

年であるため、1年かけて移行することになります。

問 総合事業に伴って設定されている、緩和型サービスや、住民参加型のサービスの今後について。

答 総合事業は、まず現行の相当サービスを置き換える形で開始しますが、その他の多様なサービスについて、今後、協議体を中心に議論していきたいと考えています。

また、将来における多様なサービスとその担い手づくりを念頭に、生活介護サポーター養成講座、介護ボランティアポイント制度などに取り組んでいるところです。

問 訪問型・通所型サービスの事業所への給付単価は維持されるのか。

答 現行と同じ単価で実施し、介護事業所への大きな影響

はないと考えていますが、基準緩和型のサービスについては、地域のコンセンサスに配慮し、近隣の事例等を参考にしながら検討していきたいと考えています。

問 同じ予算措置でやっていく事業が、緩和型に次々と置き換えられる可能性はないのか。

答 利用者にとって、どのサービスが最も必要か見極めていかねばなりません。ただ単純に負担の軽いほうへといった判断にはならないものと認識しています。

■その他の質問項目

- ・ 公共施設総合管理計画について
- ・ 国民健康保険制度の運営について
- ・ TPP協定の国会批准について
- ・ 地域医療構想について

加西を縦貫する道路の整備について

一般質問



織部 徹 議員
(21 政会)

問 加西市の南を横断する国道372号線のバイパス整備は重要ですが、南北に縦断する道路も必要であると考えます。加西市には、中国道・加西インターと山陽道・加古川北インターの2つが近くにありますが、その間がスムーズに連絡できていません。

一般的には、高速道路のインター同士が近くにある場合、インター間は整備されていることが多いと思うのですが、山陽道と中国道の連絡道は整備されていません。山陽道・加古川北インターか

ら中国道・加西インターまで多くの大型トラックが走りますが、右折レーンが十分取れていないため、交差点で渋滞も発生している状況です。

そこで、山陽道と中国道をつなぐ縦の幹線道を4車線で整備する必要があると思うのですが、いかがが。

答 加西市を縦断する道路については、「北はりまハイランド・ふるさと街道」として、加古川北インターから、北は氷上インターまで、総延長55kmの整備構想を持っており、ふるさと街道が通過する市町による期成同盟会が結成され、現在活動されているところです。

なかでも、加古川北インターから加西インターまでの約10km間は、ハイランド構想の中で「交流・

連携軸」として位置づけされており、今後整備が進んでいくものと考えており、県からも、4車線化の構想を残しつつということで回答を得ているところです。

そして、加西市の発展のためには、加西インター周辺の開発と、縦方向の路線整備が将来の都市計画として非常に重要だと考えています。

加古川・高砂・姫路から北へ物流の流れができることで、必然的に南からの交通量も増加し、結果として加西インター周辺の発展につながると期待できます。非常に重要な縦方向の線であるため、今後とも県へ要望していきたいと考えています。

■その他の質問項目

・教育問題について

健康長寿の取組み

一般質問



土本 昌幸 議員
(公明党)

がん対策の推進

問 がん対策の推進について、がん教育の重要性を指摘します。日本は世界一のがん大国です。毎年100万人近くががんと診断され、37万人ものががんで死亡しています。

この国民病ともいえる、がんに関する知識を多くの国民は持っていません。

わが国では、がん死亡率は年々増える一方ですが、多くの欧米先進国では減少に転じており、日本

はがん対策後進国といえます。

この問題の背景には急速な高齢化もありますが、国民ががんを知らないことが根本的な原因であると考えます。

この対策遅れという潮流を変えるには、学校で学ぶ体制が必要ではないかと考えます。教育を受けた子供が、家族にがん検診を受けるよう勧める逆世代教育も進むよう期待が持てるのではないのでしょうか。状況と今後の取組みについてお伺いします。

答 国民の2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで亡くなっていると言われていています。がんは重要な健康課題であると認識しています。

学校でのがん教育については、がんやがん患者についての正しい理解と認識を深め、自他の健康と

生命の大切さに対する理解を深化させること、予防や早期発見につながる行動変容を促し、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図ることが重要です。

平成28年度、下里小学校が県下小学校唯一のモデル校指定を受け、がんの発生や要因、検診、治療、がん患者と社会の現状等の課題内容について、授業や講演会を実施する予定です。

この実践を踏まえてがん教育のあり方を検討して、がん教育の推進体制の構築に向けて取組んで参りたいと考えます。

■その他の質問項目

- ・安全・安心の町づくり
 - 道路の安全対策
 - 地震、豪雨対策
- ・健康長寿の取組み
 - 健診の受診率向上

地域福祉・高齢化社会の備えについて、ほか

一般質問



丸岡 弘満 議員
(自民の風・誠真会)

問 市内高齢者施設の管理防犯体制について。

答 警備員を含む夜間の人員増や、防犯カメラの設置、エレベーターの工夫等、緊急マニュアルの整備など、各施設が創意工夫しながら防犯対策に取り組んでいます。

問 加西市や近隣市における手話通訳者の状況について。

答 加西市では、手話設置通訳者退職後の補充ができない状況が続いており、近隣では、三木市3名、西脇市1名、小野市2

名、加東市2名、多可町1名となっています。また、手話通訳者を設置しているのは、県内41市町中、23市町となっています。

要望 三木市役所では、職員を対象とする手話通訳者養成研修費用が計上されるほか、常駐する手話通訳者がタブレット端末を用い、手話画像の送受信によるコミュニケーションを図っている。ぜひ定住自立圏における相互協力の実現について検討していただきたい。

消防団について

問 北播操法大会に向けた練習場所の確保について。

答 非常に熱い思いを持って日吉部が連日訓練していた消防本部には、隣接する警察署の事情に配慮する必要もあるため、今

後は、消防団とも連携をしながら、適切な訓練場所の確保を検討したいと考えています。

問 各自治会の消防機材更新は十分な補助がされ、スムーズに行われているのか。

答 消防自動車、ポンプ等の更新に対しては、購入額の2分の1を補助しています。自主防災組織の訓練補助、消防ホース等の更新に対しても、今年度42町が利用しているところです。

要望 半額の補助があったとしても、小型ポンプとポンプ車（国正部・北条部）では、金額が1桁も異なり、地元の負担も大きくなる。杓子定規に2分の1補助とするのではなく、個別に補助率を定めるなど対応を検討していただきたい。

河川の川底堆積物について、ほか

一般質問



衣笠 利則 議員
(21 政会)

①河川の安全対策について

問 昨今、短時間の集中豪雨が引き起こす、河川の氾濫による災害が多く発生している。加西市の川には葦や土砂が多く堆積しているが、浚渫の計画はどのようになっているか。

答 県も市も毎年浚渫工事を行っています。河川の数も多く、なかなか全てにおいて十分とはいかない状況です。今後、地元の要望を確認しながら対応していきたいと考えています。

また、河川の断面3割以上に土砂が堆積していれば、基準に基づき土砂浚渫を行うとするルールがありますが、3割未満であっても、「景観上好ましくない」「水の流れが非常に悪い」等の場合には、地元の方と確認の上で浚渫を行うことで、未然の災害防止にもつながるものと考えており、現場の状況を見ながら対策を講じていきたいと考えています。

②人口施策の現状と今後の取り組みについて

問 施策の実施状況と今後の取り組みについて。

答 施策としては、住宅の需要と供給のマッチングを図るために、住宅建設のための「宅地供給促進補助制度」と、供給側のための「賃貸共同住宅等建設促進補助金制度」を新設しており、後

者については、8月までに51棟の建築確認申請があり、415戸の住宅を供給することができる運びとなっています。

また、若者定住促進として加西市独自の取り組みである「UJIターン促進補助金交付制度」が年々利用者数をふやし、今年度は158名となっています。

そして、今年4月から8月（5カ月間）の社会動態は、例年の転出者数と比較して約100人程度減少しており、人口増施策を積極的に取り組んだ成果と考えています。

（市長）今後は、策定した地域創生戦略や人口ビジョンを仕上げていくことが大切であり、安心・安全で、子育てにやさしい加西市が意欲的に取り組む姿は、必ず注目されるものと信じています。



上程された議案は、それぞれ所管の総務委員会と建設経済厚生委員会に付託し、審議を行いました。

気球の飛ぶまち

議案第 48 号 気球の飛ぶまち加西条例の制定について

総務

基本理念をはじめ、気球チーム・市民団体・市・市民の役割等を定め、気球の飛行を通じた地域の活性化を図ることを目的に制定するもの。

問 貴重な渡り鳥もやって来る加西市であるからこそ、生態系に配慮した活動についても、自治体の意志として条文に盛り込むべきではないか。

答 白鳥も気球も、同じく大切にしていきたい加西の風景であり財産です。自然保護については、条文中の「自然の豊かさ」に込めており、詳細は規則で定めていきたいと考えています。



問 飛行エリアや降下場所等について、自然保護団体等を含めて相談する体制が必要ではないか。

答 昨年に意見交換を実施し、コハクチョウが飛来する池の確認や周辺飛行の制限について申し合わせを行い、共存の道を図ることで同意に至っています。

要望 野鳥保護や事故防止に、しっかり取り組んでいただきたい。

討論【賛成】 「市が責任をもって気球と白鳥を守っていく」との心構えを信頼し、期待する。全国の気球愛好家が加西に集うことで盛り上げていただき、加西の風物詩となるよう期待したい。

市営駐車場

議案第 49 号 加西市駐車場条例を廃止する条例の制定について

建設

加西市営駐車場をホテル建設用地として事業者に貸し付けることに伴い、駐車場業務を廃止しようとするもの。

問 駐車場の収益状況と、ホテル建設工事中の駐車場対策について。



答 使用料収入から委託料や機械リース料などの経費を差し引くと、年間約 100 万円の赤字となっています。

また、工事中の対応は銀行等個々の事業者が行うことになっています。

討論【賛成】 市民にとっては、利便性が優先事項であることに十分に配慮して、駐車場を確保していただきたい。

埋立処分場改修工事

議案第 53 号 加西市埋立処分場浸出水処理設備改修工事請負契約の締結について

建設

請負業者	住重環境エンジニアリング(株) 大阪支店
完成時期	平成 29 年 12 月 20 日
請負金額	1 億 6,092 万円

問 近年は 1 時間の雨量が 70 ミリ 80 ミリというゲリラ豪雨が多く発生しているが、どの程度の雨量が処理できるのか。

答 現在の施設の能力は、最大処理水量が 150 立方メートル（1 時間に約 6 立方メートル）となり、下流地域に影響なく、スムーズに処理できると考えています。

また、過去 10 年間の実績では、最大で 1 日に 70 立方メートル（1 時間で約 3 立方メートル）となっています。



補正予算

議案第 54 号 平成 28 年度加西市一般会計補正予算（第 2 号）について

総務 建設

【歳出】

企画費

- ・コミュニティバス利用促進負担金（88 万 5,000 円）

防犯カメラ

- ・防犯対策費（330 万円）
- ・学校管理費 [小学校]（400 万円）
- ・特別支援学校費（200 万円）

問 コミバスの利用促進負担金について。



答 75 歳以上の高齢者、障がい者、中学生以下の児童・生徒、未就学児同伴の保護者、妊婦、運転免許返納者を無料対象とした試行を 11 月から開始します。

問 防犯カメラの設置について。

答 市内の主要交差点 9 カ所に設置するカメラは、画素数や 1 秒間の録画枚数を充実させ、夜間の白黒撮影やプライバシーに配慮したマスキング機能を有しています。

一方、学校に設置するカメラには、同等の基本機能に加えて、正面玄関や校門を 24 時間監視するためのモニターを設置します。



請 願

請願第 2 号 精神障がい者の医療費助成を求める請願書について

(請願趣旨) 精神障がい者は、精神疾患による入退院の繰り返しなど、長期の治療を要することが多いことに加えて、精神科以外の医療費支出も少なくない。このような、医療費負担の大きい状況に配慮し、精神障害者保健福祉手帳 2 級まで医療費を助成していただきたい。

委員会審議 建設

問 精神障害者保健福祉手帳 2 級までの助成を要望する理由について。

答 (請願者) 助成が実施されている市町村の状況を見て判断しています。



問 加西市が重度障害者医療費助成の対象者を、精神障害者保健福祉手帳 2 級までに拡大した場合の財政負担について。

答 (執行者) 県助成制度の対象外であるため、概算で約 1,600 万円がすべて市の負担となります。

討論【反対】 市として医療費の増大が課題となっているなか、医療費助成は慎重であるべき。

請願第 3 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための 2017 年度政府予算に係る意見書採択の要請について

(請願趣旨) OECD 諸国並みの豊かな教育環境を整備するために、30 人以下の少人数学級を推進することと、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度における国の負担割合を 2 分の 1 に復元することを求める意見書を国の関係機関へ提出していただきたい。

討 論 本会議

討論とは、表決の前に賛成か反対かの自己の意見を表明することです。(発言順に掲載)

義務教育費国庫負担制度は、三位一体の改革で「義務教育の国庫負担について地方に任せるべき」との地方の主張に配慮した結果、税源の移譲などと一体的に措置されたものである。

加西市内の小学校では 107 学級中 94 学級が 30 人以下、中学校では全学級が 35 人以下という状況のなか、あえて加西市議会として意見書を提出する必要はない。

反対



黒田秀一 議員

賛成

義務教育費国庫負担制度の負担割合が 3 分の 1 に縮小され、財政基盤が弱い自治体では、交付税で入ってくる差額も、職員給与ではなく他の事業に使われてしまう可能性がある。

国は、全国どこに住んでも一定の水準の教育を受けられるよう保障すべきであり、地方の裁量の拡大については制度を柔軟にして対応すべきである。



中右憲利 議員

PISA でも学級規模は学力と何の関係もないとしている。問題は、日本がこれまで少人数学級については精力的に進める一方で、人材確保と教員の質の向上については余り予算を割いてこなかったことである。

OECD の指摘どおり、教員のおかれている環境を整備することで、よりきめ細かい指導体制が整い、学力向上へとつながるものと考える。

反対



丸岡弘満 議員

賛成

児童・生徒を取り巻く状況は多様化してきており、LD・ADHD・アスペルガーなど軽度の障がいのある子供や、いろいろな問題を抱えている児童・生徒も多くなっている。よりきめ細かい教育が求められるなか、都道府県によって異なる対応は、教員数の差を広げ、結果として、将来の日本を背負う児童・生徒の教育の格差につながるのではないかと危惧する。



織部 徹 議員

加西市の小・中学校の児童生徒数は過去最少であり、30 人以下学級にして先生の数をふやすことは時代に逆行する。まず先生の指導力や資質向上に取り組むべきである。また、特別支援教育やいじめ対応の加配教員は年々増員されている。教科ごとに少人数習熟度別指導やチームティーチングを実施すれば、一律 30 人以下学級にする必要などない。

反対



深田真史 議員

第262回 加西市定例会議決結果一覧

平成28年9月1日～9月26日

■賛否の分かれた議案（採決順に掲載）

○…賛成 ×…反対

議案	深田真史	丸岡弘満	原田久夫	中右憲利	長田謙一	衣笠利則	松尾幸宏	植田通孝	黒田秀一	井上芳弘	三宅利弘	森元清蔵	織部徹	森田博美	土本昌幸	議決結果
議案第59号 平成27年度加西市国民健康保険特別会計の決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議長	○	○	○	○	原案認定 (賛13、反1)
議案第60号 平成27年度加西市介護保険特別会計の決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議長	○	○	○	○	原案認定 (賛13、反1)
請願第2号 精神障がい者の医療費助成を求める請願書について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	原案採択 (賛13、反1)
請願第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	議長	○	○	○	○	原案採択 (賛9、反5)
意見書案第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	議長	○	○	○	○	原案可決 (賛9、反5)

■全会一致で可決、認定した議案

- 議案第48号 気球の飛ばまち加西条例の制定について
- 議案第49号 加西市駐車場条例を廃止する条例の制定について
- 議案第50号 農作物共済の無事戻金の交付について
- 議案第51号 畑作物共済の無事戻金の交付について
- 議案第52号 園芸施設共済の無事戻金の交付について
- 議案第53号 加西市埋立処分場浸出水処理設備改修工事請負契約の締結について
- 議案第54号 平成28年度加西市一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第55号 平成28年度加西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第56号 平成28年度加西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第57号 平成28年度加西市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第58号 平成27年度加西市一般会計の決算認定について
- 議案第61号 平成27年度加西市後期高齢者医療特別会計の決算認定について
- 議案第62号 平成27年度加西市公園墓地整備事業特別会計の決算認定について
- 議案第63号 平成27年度加西市宅地造成事業特別会計の決算認定について
- 議案第64号 平成27年度加西市農業共済事業会計の決算認定について
- 議案第65号 平成27年度加西市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 議案第66号 平成27年度加西市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 議案第67号 平成27年度加西市病院事業会計の決算認定について
- 議員提出議案第1号 加西市手話言語条例の制定について

市議会トピックス

■ 常任委員会・行政視察の実施状況 WEB

総務委員会



建設経済厚生委員会



■ 平成 28 年 12 月 加西市議会定例会の予定 WEB

月 日	時間	会 議
12月1日(木)	9:20	議会運営委員会
	9:40	議員協議会
	10:00	本会議 (提案説明等)
12月5日(月)	15:00	発言通告期限(質疑・一般質問) WEB
12月9日(金)	9:20	議会運営委員会
	9:40	議員協議会
	10:00	本会議 (質疑・一般質問)
12月12日(月)	9:20	議会運営委員会
	9:40	議員協議会
	10:00	本会議 (一般質問)
12月13日(火)	10:00	本会議 (予備日)
12月14日(水)	10:00	建設経済厚生委員会
12月15日(木)	10:00	総務委員会
12月21日(水)	9:20	議会運営委員会
	9:40	議員協議会
	10:00	本会議 (最終日: 委員長報告・採決)

ぜひ傍聴にお越しください!



インターネット
議会中継
(ライブ・録画)

加西市議会

検索



発行 加西市議会
編集 議会だより編集委員会

〒675-2395 加西市北条町横尾 1000
[TEL] 0790-42-8790 [FAX] 0790-43-1810
[email] gikai@city.kasai.lg.jp

議会だより編集委員会

委員長 中右憲利
委員 織部 徹
委員 原田久夫

副委員長 深田真史
委員 黒田秀一
委員 丸岡弘満